

山形県労働学院

労働基準法をはじめとした労働法を体系的に学習できる講座です。企業及び労働者の方々が、昨今の労働法制度の改正等による労働環境の変化に対応できるようにすることを目的としています。

◆庄内会場 令和4年7月7日(木)~8日(金)

場所 山形県立産業技術短期大学校庄内校 大講義室
(酒田市京田3-57-4)

参加費無料!

◆山形会場 令和4年7月27日(水)~28日(木)

場所 山形県立産業技術短期大学校 学生会館4階 大講義室
(山形市松栄2-2-1)

●カリキュラム・講師

	時間	内容	講師
1日目	13:00~16:10	社会保険等に関する基礎知識	社会保険労務士 二宮 健太郎 氏
2日目	9:30~12:00	労働基準法の概要について	山形労働局 労働基準部監督課
	13:00~15:30	・同一労働同一賃金について ・育児・介護休業法改正(産後パパ育休制度の新設など)について ・ハラスメントの防止措置について ・高年齢者の就業機会の確保について	山形働き方改革推進 支援センター

●定員

各会場 50名
定員に達し次第、締め切りとさせていただきます。

●申し込み方法

本紙裏面の申込書にご記入のうえ、郵送またはファックスで下記あてお申し込みください。
申込みは原則として1事業所お一人までお願いいたします。当日の参加者変更は可能です。

●お問い合わせ

山形県産業労働部 雇用・産業人材育成課
〒990-8570 山形市松波2丁目8-1 (TEL: 023-630-2554 FAX: 023-630-2376)



- ・受講中はマスクの着用をお願いします。
- ・当日会場での検温、手指消毒にご協力ください。
- ・当日に風邪症状や発熱がある方は受講をご遠慮ください。

主催 山形県
後援 山形労働局、連合山形、(一社)山形県経営者協会、山形県中小企業団体中央会、
山形県商工会議所連合会、山形県商工会連合会、(一社)山形県労働基準協会連合会、
山形県社会保険労務士会、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構山形支部

FAX 023(630)2376

へご送信下さい。

(締め切り:定員 50 名に達するまで)

山形県労働学院受講申込書

〈勤務先・団体名〉	〈参加会場〉	〈参加者職名〉
〈記入担当者氏名〉	山形 庄内	〈参加者氏名(ふりがな)〉
TEL () FAX ()	※参加する 会場を○で 囲んで下さい	

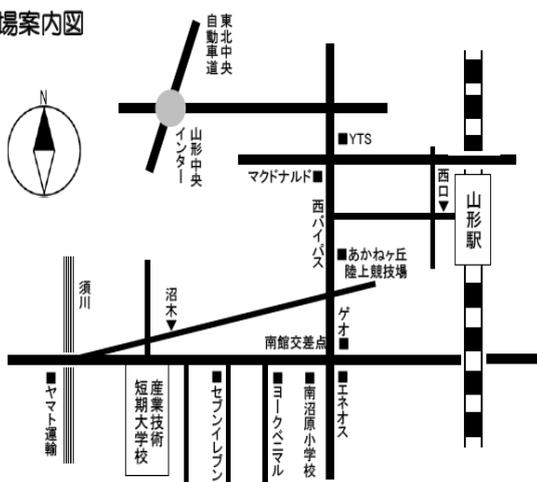
※定員を50名としております。お申込みは1事業所お一人まででお願いします。
(当日の参加者変更は可能です)

会場案内

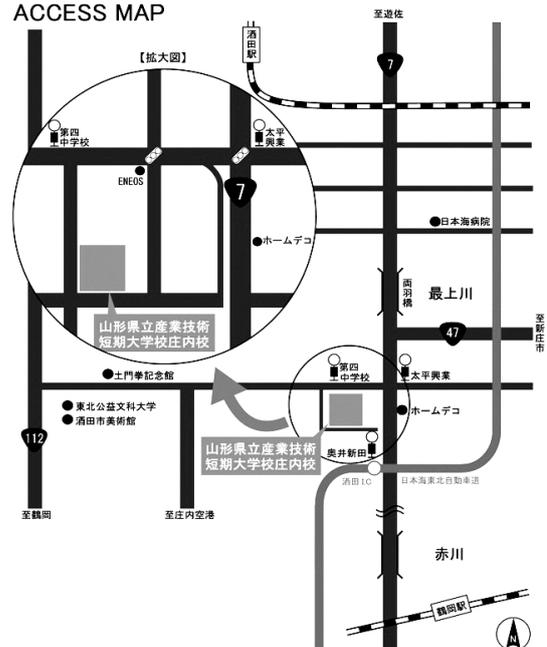
山形県立産業技術短期大学校
(山形市松栄2-2-1)
※会場は学生会館4階でございます。

山形県立産業技術短期大学校庄内校
(酒田市京田3-57-4)

会場案内図



ACCESS MAP



連絡先：山形県産業労働部雇用・産業人材育成課
☎023-630-2554